

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月 4 日
【会社名】	株式会社エルアイイーエイチ
【英訳名】	Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 口 和 也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目 9 番13号
【電話番号】	03(6458)6913(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三 浦 功
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目 9 番13号
【電話番号】	03(6458)6913(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三 浦 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2025年10月31日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年10月31日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の現行定款では、取締役会について取締役社長が招集権者・議長とされています。
今回、経営環境の変化に対応し、取締役会運営の柔軟性及び透明性を高めるため、取締役会においてあらかじめ選任した取締役を招集権者・議長とすることができるよう改めるものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、三浦功、高下謹壱の2氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、青柳茂夫、中村嘉宏及び清水赳男の3氏を選任するものであります。

第4号議案 資本金の額の減少の件

当社は、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

1．減少すべき資本金の額

資本金213,680,000円のうち113,680,000円を減少し、100,000,000円といたします。

2．資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額113,680,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3．資本金の額の減少の日程

取締役会決議 2025年8月29日
臨時株主総会 2025年10月31日
債権者異議申述最終日 2025年12月31日（予定）
減資の効力発生日 2026年1月1日（予定）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	510,575	3,239	—	(注) 1	可決 98.0
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件				(注) 2	
三浦 功	521,075	3,329	—		可決 98.0
高下 謹壱	521,075	3,248	—		可決 98.0

第3号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件					
青柳 茂夫	521,074	3,571	—	(注) 2	可決 97.9
中村 嘉宏	521,074	3,533	—		可決 97.9
清水 昶男	521,074	3,364	—		可決 98.0
第4号議案 資本金の額の減少 の件	521,075	4,045	—	(注) 1	可決 97.8

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。